

# 一人ひとりの委員が 顔が見える日常的な相談活動を展開

## 大町市農業委員会

### 活動のポイント

- ▷ 地域に根ざした農業委員の日常的な相談・調整活動に力を入れている。
- ▷ 遊休農地の解消に向けて、実態調査・農地パトロール等きめ細かな対応を行う。
- ▷ 有害鳥獣被害に対する多様な対策を実施。
- ▷ 特産品づくりに向けて、女性農業委員らが活躍。
- ▷ 農業委員を中心に「農業生産組合」を立ち上げ、地域活性化に弾みをつけている。
- ▷ 花嫁花婿銀行を設置し、農業後継者対策に取り組む。

### 1 大町市農業の現状と課題

- ・ 大町市は、長野県北西部の北端に位置し昼と夜の気温差の大きい内陸性の気候である。加えて山間傾斜地を多く抱え、標高差も大きく、耕地は小規模に分散されている。
- ・ 条件不利地域にありながら、農家のたゆまない努力と農業団体の組織力、さらには市が農業を基幹産業と位置づけて積極的にほ場整備事業等を実施することにより、生産性の高い農業を推進してきた。しかし、大町市農業にとっても、近年の農産物価格の低迷、農業者の高齢化、後継者不足等で農業経営は極めて厳しい状況にあり、小規模・兼業・水稻・単作という形態では農業の持続が危ぶまれる状況となっている。
- ・ 農地流動化や農作業受委託は、徐々にではあるが増加傾向にあるが、特に中山間地にある美麻、八坂地区では、農業後継者問題が深刻で、担い手に集積されない農地の遊休化が問題となっている。これを放置すれば担い手への集積が遅れるばかりか、周辺農地へ及ぼす影響も心配されている。

### 2 課題解決に向けた農業委員会の取り組み

#### (1) 農地流動化の推進

- ・ 大町市農業委員は、常日頃から農家の信頼できる相談役として活動している。その特徴は、農業委員会全体の中で（一定の方向性は出すが）個別の相談やケースを議論するのではなく、農業委員が各地区内の農地調整をする場合、農家の微妙な心情や事情に配慮して、きめ細かく対応することにある。そのことにより大町市の農地流動化率は県下でも屈指の成果を上げている。
- ・ 市では、農業委員、土地改良区、JA支所関係者35人を農地流動化推進員に委嘱し、戸別訪問による農地の掘り起こし活動や更新手続き等にあたっている。
- ・ また、市が独自に1,000万円の予算を計上し、農地の借り手農家に対する集積促進を目的とした「大町市農地流動化担い手育成奨励金交付事業」を推進していることも成

果を上げる要因の一つになっている。

○大町市農地流動化担い手育成奨励金交付事業による交付額

利用権設定期間	交付額（10a当たり）
3年～5年	5,000円
6年～9年	11,000円
10年	20,000円
10年を越える場合は、1年につき1,500円を加算した額とする。 ただし、交付対象期間は20年を限度とする。	

(2) 農地流動化に関する意向調査

○農地流動化に関する意向調査結果（平成17年度）

（単位：ha）

地区名	購入	売却	借入	貸付	作業受託	作業委託
大町	2.4	1.5	7.6	1.6	5.0	2.2
平	2.9	4.9	25.3	4.3	4.2	5.4
常磐	7.1	10.5	58.4	8.4	35.8	2.3
社	0	2.3	1.0	0.2	8.0	0.3
合計	12.4	19.4	92.3	14.7	53.0	10.3

○農地流動化の実績（農業経営基盤強化法による農地流動化）

（単位：件、ha）

	件数	貸手 売手	借手 買手	利用権設定	うち再設定	所有権 移転	合計
11年	235	230	215	309	150	14	323
12年	216	206	195	285	132	1	286
13年	235	236	215	280	144	5	286
14年	271	260	240	347	179	17	365
15年	273	267	247	401	298	12	413
16年	334	326	229	509	299	6	515
17年	304	288	209	451	289	1	452

(3) きめ細かな遊休農地点検活動

- 平成12年～13年にかけて農業委員会独自で遊休農地の調査を実施。農業委員の受け持ち地区の農地を総点検し、「荒廃して山林化している農地」、「災害等があり農地に復旧できない農地」、「遊休化しているが今後活用できる農地」等について1年近くかけて実態を整理した。
- この実態調査を基に、農業委員会で毎年パトロールを実施している。その方法は、農業委員が担当地域毎に半日時間をかけて「4・5条許可後の農地がどうなっているか」、「遊休農地がその後、増えていないか」等についてきめ細かな点検を行い、その結果を全体の農業委員会に持ち寄って問題のある地域についてはどう対処するか検討する。
- 現在、市全体で中山間地域直接支払い制度の対象地区が29地区ある。この制度を活用した地域は、荒廃農地もなく綺麗に耕作されている。この直接支払い制度は今後5年

間は継続されることになったが、それ以降どうなるのか、農業委員会としては頭の痛い問題である。農業委員会としても制度の継続を要望していく。

○遊休農地の実態調査（調査時点：平成12年～13年）

（単位：ha）

地区	地域	遊休農地等	うち遊休農地	うち遊休農地になる恐れがある農地	要活用農地
大町	大町	4.0	3.0	1.0	1.9
	平	28.6	23.6	5.0	8.3
	常磐	1.1	0.1	1.0	1.0
	社	5.9	4.9	1.0	2.9
美麻	美麻	172.0	150.0	22.0	7.4
八坂	八坂	129.5	117.5	12.0	2.5
合	計	341.1	299.1	42.0	24.0

(4) 鳥獣被害対策への試行錯誤

- ・有害鳥獣被害額は、市全体で3,800万円にのぼる。農業委員会としては、独自予算がないため、市として何らかの支援をしたいと考えており、各農業委員から地域の実情を報告してもらい、全体で取りまとめをした。
- ・19年春、県農業会議とともに有害鳥獣被害対策の現地調査をした際にも、4つの猿のグループに遭遇。猿の野菜への被害はかなりのもので、軒下に野菜を干しているのが全てやられたという被害報告もある。大町市では、威嚇のために予算をかけてロケット花火を活用したが効き目がなくなっている。最近では、モンキードッグが効果をあげている。現在8頭いるがさらに4頭を訓練しており、訓練に対して市では助成措置を設けている。また、猟友会に対して、駆除だけでなく威嚇の補助を出している。昨年、熊の出没が272件あり、猿どころでなくなっている。猟友会では、猿の駆除だけでなく処理に苦慮しておりその助成も検討している。また、最近はタヌキ、イノシシ、カモシカ、ハクビシンが増加している。美麻・八坂地区も被害が増大しており、それらの対応についても今後の課題である。



大町市内の至る所に出没するサルは、約600頭、9群から構成されており、農作物を荒らすなど人との共生にはほど遠いサルの存在である。サルを見たら追い払い、また元の場所に戻る訓練されたモンキードッグは、猿害防止に役立っている。

## 全国初のモンキードッグが活躍 (長野県大町市)



大町市では、猿を追い払うように訓練された犬「モンキードッグ」を全国に先駆け導入し、効果を上げている。

平成17年5月から住民が飼う犬を訓練調教し、7月末からモンキードッグとして運用を開始。現在、大町市で活躍するモンキードッグは8頭。

大町市によると、市内には約600頭の猿が9つの群れをつくり農作物を荒らしているが、この事業開始後はモンキードッグのいる農家の周辺地域に猿が出没しなくなったり、被害も減ったという。

### ○ モンキードッグの選定基準

中型以上で大町市内の農家等が飼養又はこれから飼養しようとする犬

### ○ 訓練期間・内容

基礎訓練4ヶ月、現地訓練1ヶ月

- ・人に危害を加えない
- ・猿を見たら追い払う
- ・追い払い終了後は戻ってくる

- ① 市内の農家等「飼い主」から広報等で募集 → ② 市で犬を確認 →  
③ 長野県警察犬訓練所(民間)へ訓練委託

### ○ 効果

- 1 現地に犬を投入して2ヶ月経過後くらいから、周辺への猿群の出没が激減する。
- 2 農作物被害が減ることから、遊休荒廃農地が減少する。
- 3 訓練を行うことで犬が扱いやすくなる。

### ○ 課題

- 1 農家等の飼い犬を利用するため選定が難しい。
- 2 飼い主が犬の近くにいないと、けい留を解くことができない。
- 3 犬が嫌いな人もいるので、モンキードッグとわかるものが必要となる。等

## (5) 特産品づくりに向けた女性農業委員らの取り組み

- ・ 県農村生活マイスターと大町市女性農業委員、大町市女性担い手農家の会の3組織の有志10人が集まり、平成16年に「信濃大町のつけものや」を設立した。会員1人8万円の出資を元に事業を立ち上げ、市の農産物加工施設への助成制度等も活用し、平成16年7月20日に加工施設の開所式を行った。信濃おおまの錦漬、蔵漬は代表的な漬物であるほか、大町市の特産となるような添加物を控えた安心安全な漬物、地場農産物に付加価値を付け加工製造と販売をして、農業経営の活性化や地域農業の発展を目

指して活動している。

- ・ 少子高齢化で家族の規模が小さくなり、家庭で漬物も漬けない風潮の中で 伝統的な“家庭の味”、安心して安全な漬物の味を提供し続けたいと会員たちは意欲を燃やしている。こうした中で、大町市でも、地場産品を使つての新たな取り組みは、地産地消や特産品開発、産地形成につながる大切な試みであると販路や消費の拡大に協力している。
- ・ 課題もある。当初は、余剰野菜や規格外品を有効利用して地域に貢献したいとの思いがあったが、規格外の野菜は製品として販売ルートに乗せるのが難しく、ある程度形のそろった物が必要なことや冬期間の販売場所の確保などである。
- ・ また、集落営農が進めば小規模農家の手が空いてくるので、更に地域全体を巻き込んだ取り組みが出来るよう、誰もが参加できる仲間づくりと組織づくりが求められている。



「信濃大町のつけものや」のメンバー



安心安全な地場農産物の漬物を販売

#### (6) 地域活性化の取り組み

- ・ 大町市常盤の「清水農業生産組合」(川上宗春組合長・18人)は、立ち上げから現在に至るまで農業委員が中心に係わってきている。川上組合長は、大町市農業委員会の会長代理も務めている。当初は、市の「コミュニティ事業」(年30万円を3年間補助)を元手に、5～6人の仲間で清水地区の農業をどうしたら良いかを考えたのがきっかけであった。そば生産は、減反水田を中心に、10ha以上を集積し、市からコンバインの補助も受けた。その中で、そばを売るだけでは面白くない。食べさせるそば屋をやったらどうかというアイデアが出てきた。そこで、18人の仲間から出資金を集めたり、県や市、JAへも補助をお願いして、手打ちそば店「おらほの味そば処しみず」が開店した。今年、開店1年目にもかかわらず大勢のお客さんが訪れ、みんなの顔つきが明るくなった。川上組合長は「地元のそば粉を使った、地元の人たちの手による、地元のおいしいそばを提供したい」と“そばの里”を目指している。



手打ちそば店「おらほの味そば処しみず」



手打ちそばを求めて大勢のお客が訪れる

- ・大町市美麻の「菜の花農業生産組合」（竹折敬喜組合長、大町市農業委員会農業振興部会長代理）は、平成16年に有志7人で、荒廃しつつあったスキー場の一角を蘇らせようと、8haの荒廃農地に菜の花とソバの混作を始めた。春は菜の花の黄色、夏はソバの白い花で観光客のにぎわいも戻ってきた。栽培面積は徐々に増やし、現在休耕田を含め約13haに拡大している。そば粉や菜種油は、地元のそば店や東京都内のレストランで高い評価を得ている。料理番組で「フレンチの鉄人」と呼ばれた石鍋裕さんに、同組合が生産する菜種油を使ったレシピを考えてもらい、菜種油の商品化も目指している。



そばと菜の花を一緒に種まきする



荒廃農地が解消

#### (7) 100ha規模の特定農業法人の設立

- ・兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交代等の折、集落営農組織の設立の機運が高まり、平成16年に長野県内初の特定農業法人である農事組合法人ライスファーム野口が設立された。当初は40ha規模であったのが、今年では100ha規模の法人に成長してきた。品目横断的経営安定対策に向けた動きの中で、大町市の1戸あたりの耕作面積は1.4haと零細であり、3ha未満の農家が全体の95%を占めている。兼業農家が多い大町市では、今後、集落営農としてまとまるのではなく、認定農業者を育成したり、大規模な法人化への利用集積が進むのではないかと予測している。ライスファーム野口は、前農業委員会の農地部会長代理が仲間5人と苦勞して立ち上げ、地域から大きな期待が寄せられている。また、ライスファーム野口は、地域で問題となっていた遊休農地化されていて、どうにもならない開拓農地を開墾してソバ畑によみがえらせるなどの活動もしている。このような動きは市内全域に及び、大規模な農業生産法人の設立準備が進んでいる。農業委員をとりまく仲間づくりがしっかりできていければ、応援部隊として大きな成果を生むものと期待される。

#### (8) 農業後継者花嫁花婿銀行の取り組み

- ・昭和62年に設立された「大町市農業後継者花嫁花婿銀行」には、現在男性37人、女性16人が登録されている。農業委員会では、毎月1回、結婚相談会を開催し、平成17年には個別相談が103件、見合いが7件、結婚したカップルが2組あった。農業委員会としては、予算がない中で工夫して後継者対策に力を注いでいる。

### 3 今後の課題

- ・品目横断的経営安定対策に乗れない農業者が今後どうなるか。新たな方向性を模索している最中である。
- ・中山間地域農業の継続はますます厳しくなっている。遊休荒廃化して農地としての利活用が不可能な地域は地目を変更したいが、お金がかかる。地目変更の手続きが無償でできる新たな予算措置を講じる必要がある。
- ・地域農業の旗振り役としての農業委員に、なり手が無いのも大きな課題である。

### 4 関係者のことば

農業委員長 新井深充さん

- ・大町市農業委員会は、「コミュニケーションの強化」「情報の開示・共有」を目標として活動している。情報については、委員会に関連した各種会議の内容について、資料の配布と全員協議会での報告、さらに検討を要する事項については、運営委員会や部会において討議のうえ、それを全員協議会で検討することとしている。
- ・平成19年度から実施される品目横断的経営安定対策については、大町市の農業経営状況からみて90%以上の農家は不安を感じていると思う。このため、この制度から外れた農家について今後の対応も考える必要がある。

農業委員会 会長代理 川上宗春さん

- ・専業農業者との話し合いを進めて、認定農業者や担い手農業者をまとめて組織化を進めて参りたい。組織化ができ地元農業者に説明して理解してもらえれば、集落営農に向かって地域農業を活性化させることが出来ると考える。
- ・地元農業者とのふれあいの場をつくり、地元農業へ溶け込んで活動して参りたい。

農業委員会 農地部会長 山崎義雄さん

- ・地域の遊休農地を作付農地に転換させたり、地域の農家の相談相手となり、いろいろな事案に対処している。小さな一歩が大事なことなので、毎日毎日の活動を積み重ねて参りたい。
- ・農家に将来への“希望”や“張り”を持たせ、収入を増やし、小さな農家も大事にしていくことが地域農業を活性化させる原点であると思う。

### 5 現地調査を終えて

- ・大町市農業委員会は、29人の農業委員一人ひとりが、地域に根ざした農業委員活動を地道に行っていることが、農地流動化の成果につながっている。また、個々の農業委

員の各地区での日常活動と農業委員会の全体協議会での話し合いが相乗効果を生みだしているのも興味深い。

- ・常盤の「清水農業生産組合」も美麻の「菜の花農業生産組合」も、市単独で予算をつけた「コミュニティー事業」が呼び水となって、その地域ならではの活性化の動きが生まれ、その中心に農業委員が牽引役としてかかわっているのが特徴的である。
- ・新たな問題は、合併で中山間地域を多く抱える美麻・八坂地域と一緒にになったことで、この地域で増え続ける遊休農地の問題について、市全体として対応策を考えなければならなくなったことである。
- ・市が掲げる「やりがいのある農業」を実現するには、意欲ある経営体の育成、集落営農等の組織づくり、遊休農地の活用、さまざまなライフスタイルに合わせた農業支援などが喫緊の課題である。農業委員会が市へ要望したことがきっかけで「大町市農業支援センター」が設立されたが、ワンストップサービス機関として農業者の多様なニーズにどう応えていくか、農業委員会も参画して、その役割を積極的に果たすことを期待したい。

### 農業委員会の概要等

農業委員会名	大町市農業委員会	会長名	新井 深 充
農業委員数	総 数 29 人 (うち女性 3 人)		
所在地	〒398-8601 大町市大町3887 T E L 0261-22-0420		
市町村農業の概要	農業地域類型	平坦農業地域	
	総農家戸数	2,310戸	
	耕地面積	2,630ha	
	主な農産物	米、そば、りんご	
	利用権設定率	3.0%〔利用権設定面積/農振現況農用地面積×100〕	
	耕作放棄地率	11.3%〔耕作放棄面積/経営耕地面積×100〕	
	認定農業者達成率	85.8%〔認定農業者数/基本構想経営目標数×100〕	
	全国農業新聞普及倍率	11.1倍〔普及部数/農業委員数〕	